

令和5年度 第2回沼津市衛生処理料金審議会 議事録

日 時 令和5年11月2日(木) 14:30~16:00

場 所 沼津市民文化センター 第4会議室

出席者 [委 員]

小林委員、長島委員、真野委員、大田委員、渡邊委員、土屋委員、木村委員、
水品委員、飯田委員

[事務局]

高橋環境政策課長、河西クリーンセンター管理課長、安室環境政策課課長補佐、
石原廃棄物対策係長

- 配布資料
- ・次第
 - ・資料1-1 令和5年度沼津市衛生処理料金審議会 議事録
 - ・資料1-2 第1回 沼津市衛生処理料金審議会の要点について
 - ・資料2 し尿汲取り料金 審議会委員意向調査結果について
 - ・資料3 し尿汲取料金改定案と答申付帯事項の記載内容について（会長案）

1 開会（司会：安室課長補佐）

2 議事

・第1回審議会について

資料1-1、資料1-2を基に事務局より説明。

・意向調査結果について

資料2を基に事務局より説明。

・し尿汲取料金に関する審議

はじめに、資料3を基に、し尿汲取料金改定案と答申付帯事項の記載内容について（会長案）を事務局より説明。その後審議に入った。

委員）前回は質問したが、一般家庭では、1か月にどのくらい払っているか。

委員）おおよそ2人世帯で1,500円程度である。

委員）1.2倍になると、単純に1.2倍の上昇でよいか。

委員）そうである。

委員）市民の立場もよくわかっているが、この原価計算の金額は、し尿汲取り作業で掛かる金額であり、現在の状況であると、作業を行うだけで損をしていることになる。市民を助けるために企業に赤字を背負わせることは、話が違うと思う。少なくとも原価はもらうべきである。市民の負担が多くなるのであれば、他の支援を活用すれば良いと考える。払えないからとか周辺市町より高いからとかではなく、行う仕事に対する姿勢の問題であると考え。事務局としてはどう考えるか。

事務局）市内で処理場からの距離による処理料金の違いが出ないように、遠距離加算への補助を行っている。また、意向調査のなかで、利用されている方々が厳しい状況であるのでは、といった

意見を紹介した。会長案は、最終的に処理料金を原価に上げたいが、一度に上げると負担になるので段階的に上げてはどうか、ということと理解している。

委員) 段階的というが、会長案だと5年以内となっており、再び原価は上がる可能性もある。意向調査のなかでは、385円が3名、463円が3名おり、高い方に寄っている。また、サービスを受ける側の話ばかりで、なぜ業者(働いている側)の話はあまりでないのかと思っている。

委員) 業者は原価までほしいと思うし、利用者は少しでも安く、と思うのも分かる。どちらかを応援するのではなく、適正な処理金額を決めるのが当審議会の役目である。各自で考えが違っても分かるが、妥協点は見出さないとならない。

委員) 最低賃金程度の上げ幅(1.4倍)くらいはほしいと思う。

委員) 汲取り対象の件数が少なくなると、収益が少なくなるといふことか。

委員) 今後は、汲取りの対象件数は少なくなることが予想される。

委員) バキュームカーの購入費やメンテナンスなどのコストは、汲取りがなくなる限り掛かる。バキュームカーを動かすとメンテナンスは必要になる。そう考えると、処理費の上昇は致し方ないと思う。

委員) 最低賃金も上がってきているし、作業もハードだと思うので、原価近くは欲しいと思う。

委員) 業者にとっては、何年も処理金額が変わっていないこともあることから、最低賃金並み(1.4倍)くらいは確保してほしいと思った一方、市民にとっては急激な処理費の上昇は負担が多過ぎるのではないかと考えている。しかしながら、業者側も市民であり生活もあるので、1.4倍寄りの1.3倍と考えている。

委員) 参考になるかわからないが、1世帯の平均的な下水処理に掛かる費用はわかるか?

事務局) 具体的に数値がわからない。

委員) 戸田地区は、なかなか下水の接続が普及しておらず、浄化槽を使っているケースが多いように思う。下水に接続している方はある程度の料金を支払っているように思う。

委員) 2人世帯では、2ヶ月で、上水道が2,000円くらいで、下水道は4,000円くらいだったと思う。水道・下水道料金を上げる時も市民の意見を聞いているのか。

事務局) 当審議会と同じように審議して決めている。

委員) し尿汲取り料金より、下水道処理料金の方が高い。

事務局) 下水道処理料金については、先日、審議会で料金が改定された。民間企業と同じで維持管理や人口減少などを加味したもので決めている。また、浄化槽は、設置や汲取りに費用が掛かる。一方、非水洗(汲取り式)は、新しく増えることはないので、今あるもので行っている。そのため、汲取りを行わなければ費用は発生しない。市の方針としては、下水道区域は下水道で、区域外は浄化槽で処理を行う。し尿汲取りの原価での処理金額があるのであれば、その料金で行えば良いというのはその通りである。

委員) では、なぜ審議会で料金を決めるのか。

事務局) 知らない間に料金が上がらないように、市民の代表など関係者を集めて審議する必要がある。

委員) 審議会を開く以上、さまざまな意見を聞いて処理料金を決める必要がある。

委員) 汲取り式トイレを実際に使ったことはないが、汲取りを行わないと不衛生な状況になると思う。また、金銭面的にも水洗化ができない状況でもある方もいると思う。また、必要な汲取り回数ができず、汲取り回数が減るなど、適正に管理できないと周辺の住民にも迷惑が掛かると思う。処理料金はあまり高額ではないほうが良いと思う。

委員) なぜ、10年間値上げをしなかったのかが問題である。ここで、かなり上がってもしかたがないと思う。原価計算とかけ離れた金額ではよくないと思う。自分は浄化槽ではあるが、汲取りより処理金額がかかっており、月々で3,000円くらい支出していると思う。確かに生活が大変な方もいるとは思いますが、(金額を低くして)甘えていいのかなとは思っている。

委員) 付帯事項のなかで、適正金額は原価計算の金額を記載し、運用では少しずつ金額をあげるよ

うな記載は考えられないか。消費税の改定時だけでも（お客が）負担感が大きく感じてしまったこともあった。

委員）値上げをしたから、汲取りをしなくてもよいという方や回数が減る方がいるのか。

委員）おそらく無いと思う。

委員）1年後にいくら値上げする、2年後にいくら値上げするようやり方ならまだ良いが、長い間、社会情勢に見合うように金額を上げていないことが問題である。公平に負担すべきところは負担する必要があると思う。

事務局）業者の方は審議会で決定した金額に応じてし尿汲取り料金をお客様から頂くのか。この金額に連動して浄化槽の汲取り料金は変わるのか。

委員）今回はし尿汲取り処理料金なので、浄化槽は関係がない。

事務局）バキュームカーは、し尿汲取りと浄化槽の汲取りで使っていると思うが、そのようなことも含めて原価計算を算出していただいているということで良いか。

委員）今回の原価計算では、浄化槽の汲取り料金に関するものは含めていない。

会長より、意見整理のため、委員が考える18リットルあたりの適正料金を尋ねる。

275円（税抜）（1.1倍）⇒0人

300円（税抜）（1.2倍）⇒2人

350円（税抜）（1.4倍）⇒4人

420円（税抜）（1.68倍）⇒3人

会長）人数が多かった350円（前回上げ幅程度1.4倍）と420円のあいだ程度の1.5倍（前回の上げ幅以上）の375円を入れて、もう一度整理したい。

会長が再度、委員が考える18リットルあたりの適正料金を尋ねる。

275円（税抜）（1.1倍）⇒0人

300円（税抜）（1.2倍）⇒2人

350円（税抜）（1.4倍）⇒2人

375円（税抜）（1.5倍）⇒5人

420円（税抜）（1.68倍）⇒0人

事務局）原価計算では、1.68倍だが1.5倍にした理由を挙げるとするとなにかあるか。

委員）前回の上げ幅以上で原価に近づけることや、厳しい経済状況などを含めて原価より少し下の金額という意味が考えられるのではないか。

委員）原価を割ることになるが、どうやって赤字を埋めるのか。

委員）作業の効率化を図るなど、収益確保を行う。

会長）協議の結果、1.5倍の18リットルあたり375円（税抜き）の意見が多かったので、決定したい。事務局は、答申に載せる内容を整理してほしい。

事務局）18リットルあたり税込み412円（税抜き375円）とする。付帯事項としては、

1 適時適正なし尿汲取料金の検討

・社会経済情勢の変化等を踏まえ、5年以内に審議会を開催し、料金改定を検討する

2 改定料金の周知

・改定に当たっては、その理由や時期・内容を、分かりやすく周知する。

会長) 事務局が整理した内容を本審議会の答申といたしたいと思う。答申案の記載内容の骨格部分は決まったので、事務局が文章化した答申案を、私と事務局で調整し、委員の皆様にお送りする。ご確認をいただきたい。その後、私が代表して、市長へ審議結果について答申したいと考えている。よろしいか。事務局は答申提出の日程の調整をお願いする。

事務局) 今後のスケジュールとしては、なるべく早く委員の皆様にお送りするので、ご確認していただきたい。その後、今月 20 日くらいに市長に答申できるよう調整する。また、12 月議会の委員会において、し尿汲取り料金について報告をしたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

3 閉会